

取扱品目の変更事項（該当項目に○をお付けください。）

<変更前>

	黄燐		硅弗化水素酸
	四アルキル鉛を含有する製剤		ジメチル硫酸
	無機シアン化合物たる毒物及びこれを含有する製剤で液体状のもの		臭素
	弗化水素及びこれを含有する製剤		硝酸及びこれを含有する製剤（硝酸10%以下を含有するものを除く。）で液体状のもの
	アクリルニトリル		水酸化カリウム及びこれを含有する製剤（水酸化カリウム5%以下を含有するものを除く。）で液体状のもの
	アクロレイン		水酸化ナトリウム及びこれを含有する製剤（水酸化ナトリウム5%以下を含有するものを除く。）で液体状のもの
	アンモニア及びこれを含有する製剤（アンモニア10%以下を含有するものを除く。）で液体状のもの		ニトロベンゼン
	塩化水素及びこれを含有する製剤（塩化水素10%以下を含有するものを除く。）で液体状のもの		発煙硫酸
	塩素		ホルムアルデヒド及びこれを含有する製剤（ホルムアルデヒド1%以下を含有するものを除く。）で液体状のもの
	過酸化水素及びこれを含有する製剤（過酸化水素6%以下を含有するものを除く。）		硫酸及びこれを含有する製剤（硫酸10%以下を含有するものを除く。）で液体状のもの
	クロルスルホン酸		
	クロルピクリン		
	クロルメチル		



<変更後>

	黄燐		硅弗化水素酸
	四アルキル鉛を含有する製剤		ジメチル硫酸
	無機シアン化合物たる毒物及びこれを含有する製剤で液体状のもの		臭素
	弗化水素及びこれを含有する製剤		硝酸及びこれを含有する製剤（硝酸10%以下を含有するものを除く。）で液体状のもの
	アクリルニトリル		水酸化カリウム及びこれを含有する製剤（水酸化カリウム5%以下を含有するものを除く。）で液体状のもの
	アクロレイン		水酸化ナトリウム及びこれを含有する製剤（水酸化ナトリウム5%以下を含有するものを除く。）で液体状のもの
	アンモニア及びこれを含有する製剤（アンモニア10%以下を含有するものを除く。）で液体状のもの		ニトロベンゼン
	塩化水素及びこれを含有する製剤（塩化水素10%以下を含有するものを除く。）で液体状のもの		発煙硫酸
	塩素		ホルムアルデヒド及びこれを含有する製剤（ホルムアルデヒド1%以下を含有するものを除く。）で液体状のもの
	過酸化水素及びこれを含有する製剤（過酸化水素6%以下を含有するものを除く。）		硫酸及びこれを含有する製剤（硫酸10%以下を含有するものを除く。）で液体状のもの
	クロルスルホン酸		
	クロルピクリン		
	クロルメチル		